

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省27-2-2)

施策名	2-2 サービス			担当部局名	商務情報政策局			政策評価実施予定時期	平成28年8月		
施策の概要	日本の優れたサービスやものづくり技術を活かして成長産業として支援するため、①健康寿命延伸産業の育成、②医療機器・医療サービスの国際展開、③日本の優れた「ものづくり技術」を活かした医療機器開発、④サービス産業の人材育成等をおこない、以て付加価値の高いサービス産業の創出を図る。						政策体系上の位置付け	2 個別産業			
達成すべき目標	日本再興戦略で示されているとおり、付加価値の高いサービス産業の創出をはかる。特に、日本再興戦略の柱の一つである国民の「健康寿命」の延伸のため、健康増進・予防や生活支援を担う市場・産業を戦略分野として創出・育成する。また、優れた医療技術の核となる医療機器について、日本の強みともなるものづくり技術も活かしながら、その実用化を推進し、世界最先端の革新的製品を創出する。また、サービス産業の生産性向上のために産官学のプラットフォームとして設立された、サービス産業生産性協議会(SPRING)の活動参加企業数を拡大し、SPRINGを通じた業種横断的な生産性向上運動を全国に普及させるとともに、「『日本再興戦略改訂2015』において、「サービス産業の労働生産性の伸び率を、2020年までに2.0%とすることを旨とする(2013年時点:0.8%)」という目標達成に向けて、政府全体の戦略としてまとめた「サービス産業チャレンジプログラム」を関係省庁とも連携しながら取り組んでいく。						目標設定の考え方・根拠	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)において、効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、老いることができる社会や医療関連産業の活性化に必要な世界最先端の医療等が受けられる社会が目標に掲げられている。また、成長戦略等において実質GDP成長率2.0%程度の成長を目指しており、これを達成するため、(製造業なども含め)2.0%以上の労働生産性の向上を実現する活力ある経済の実現を目指すこととしているところ。			
施策の予算額(執行額) (百万円)	25年度 5,096 (4,358)	26年度 5,893 (5,125)	27年度 1,918	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)			日本再興戦略、健康・医療戦略				

【測定指標】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	基準値	目標年度	目標値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
1 健康増進・予防、生活支援 関連産業の市場規模 (兆円)	4	24年度	10	32年度	4.75	5.5	6.25	7	7.75	8.5	-	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)の成果目標として、健康増進・予防、生活支援関連産業の市場規模を2020年に10兆円に拡大するとされているため
2 海外における医療拠点整備数	-	24年度	10	32年度	3	4	5	6	7	-	-	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)において、2020年までに、新興国を中心に日本の医療拠点について10ヶ所程度創設とされているため。
3 中小の技術を活かした医療機器等の実用化件数	10	24年度	100	32年度	15	27	40	50	60	70	-	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)の成果目標として、医薬品、医療機器、再生医療の医療関連産業の市場規模を2020年に16兆円に拡大するとされており、当該指標はそれに寄与するため。
4 サービス産業の労働生産性の伸び率	0.8	25年度	2.0	32年度	-	-	-	-	-	-	-	『日本再興戦略改訂2015』において、サービス産業全体に係る目標として定められているため。

【参考指標】

測定指標	基準値		見込み		年度ごとの見込み 年度ごとの実績値							参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠
	基準年度	基準値	年度	見込み	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
1 国内医療機器市場規模 (兆円)	2.6	24年度	-	-	2.5	2.6	2.7	2.8	2.9	3.0	-	健康・医療戦略(平成26年7月22日閣議決定)において、2020年までに国内医療機器市場規模について3.2兆円に拡大するとされているため。
					2.6	測定中	-	-	-	-	-	

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	平成27年 行政事業 レビュー 事業番号
	25年度	26年度	27年度					
1 医療国際展開加速化促進事業	0 (0)	1,000 (802)	1,000	平成25年度	2	医療の国際展開の中核組織である、一般社団法人メディカル・エクセレンス・ジャパン(MEJ)に対する委託・補助事業を通じて医療の国際展開を加速化させる。本事業では、委託事業として主にソフト面を支援する「拠点設立事業化促進・開業整備事業」と、補助事業として主にハード面を支援する「日本式医療拠点化機器導入支援事業」を行う。補助事業の補助率は1/2。	-	0087
2 健康寿命延伸産業創出推進事業	-	870 (784)	816	平成26年度	1	企業や保険者等が、健康寿命延伸産業を活用し、従業員・被保険者等の健康増進・医療費削減・労働生産性向上に取り組む活動の投資対効果を実証する。 併せて、医療機関・民間事業者・自治体等が連携して、健康寿命延伸に資する食事や運動サービスを提供するために不可欠な制度設計及び情報基盤整備など、必要な事業基盤の構築を行う。	4-1 経営革新・創業促進	0144
3 医療技術・サービス拠点化促進事業	-	-	738	平成27年度	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療拠点化促進実証調査事業 ※補助事業 日本の医療技術・サービスの国際展開を推進するため、医療機器メーカーと医療機関の連携による、日本式医療拠点の構築(拠点化)を目指し、自立的・持続的に収益が見込める事業化に向けた実証調査等に対して必要な経費を補助する。補助率(補助金):2/3(大企業は1/2)。</li> <li>●日本式医療海外展開事業性基礎調査・重点戦略国ネットワーク構築事業 ※委託事業 新興国を中心とした医療関連制度の調査や、医療の国際化の基盤となる外国人患者受入を拡大するための環境整備等を実施する。ODA等の他府省の取組や、医療の国際展開の中核組織「メディカル・エクセレンス・ジャパン」とも連携し、日本の医療技術・サービスの国際展開を推進する。</li> </ul>	-	新27-0011
4 産学連携サービス経営人材育成事業費	-	-	180	平成27年度	4	教育機関が専門性を有する民間事業者等(コーディネータ)やサービス産業との連携を進め、大学院・大学において①専門的なサービス経営教育プログラムや②実践的なサービス経営教育プログラムの開発を行うことに対して支援を行う。教育機関における、専門的、実践的なサービス経営教育プログラムの開発や、サービス事業者との産学コンソーシアムの開催に必要な経費に対して補助を行う。  補助率:定額、2/3	-	新27-0012
5 医工連携事業化推進事業	- (-)	- (-)	3,187	平成27年度	3	<p>医工連携による実証事業を行うと共に、開発の初期段階から事業化に至るまで、伴走コンサルとして切れ目ない支援を実施する。</p> <p>■医療機器開発支援ネットワーク 実証事業での知見を活かし、関係各省等の連携による医療機器開発支援ネットワークを構築して開発初期段階から事業化に至るまでの切れ目ない支援を実施する。これにより、異業種からの新規参入や、成長が期待される分野について、ものづくり中小企業や医療機関、製造販売業者、医療機器メーカー等との連携による医療機器開発を促進する。</p> <p>■開発・実用化事業 戦略的に解決すべき医療現場における課題を選定し、その課題に対応する医療機器を開発・改良するため、臨床評価や課題に対する有効性評価を担う医療機関やものづくり技術を有する中小企業、製造や販売を見据えて目利きする企業・コーディネーター、先端技術を提供・評価する大学・研究機関等から構成されるコンソーシアムの医工連携により、事業化を推進する。</p>	-	新27-0010
6 未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業	- (-)	- (-)	4,151	平成27年度	-	我が国のロボット技術や内視鏡技術等を活かした、より先端的な手術支援ロボットや、がん等を低侵襲かつ早期に診断し、治療を行う医療機器・システム等の開発・実用化を進めるとともに、最先端の技術を活用した医療機器等の有効性と安全性を評価するための研究を推進し、革新的医療技術の開発ガイドラインを整備する。	-	新27-0006

7	革新的バイオマテリアル実現のための高機能化ゲノムデザイン技術開発	698 (683)	431 (429)	431	平成24年度	-	遺伝子組換え微生物の生産性を現状より大幅に向上させると共に、抑制反応を起こさずに物質生産を行えるような複雑な遺伝子操作が可能となるよう、以下の研究開発を行う。 ①計算機を用いたシミュレーションにより生物の複雑な反応を解析し、それを制御するための遺伝子の設計をする技術を開発する。 ②設計した複数遺伝子を合成・連結し、微生物に組入れ、遺伝子組換え微生物の培養を行う手法を開発する。 ③創製した工業用微生物を用いて、他の方法では合成困難な複雑な化合物の生産、超高効率な物質合成を実現する技術の開発を行う。	-	0054
8	生物多様性総合対策事業	20 (20)	15 (15)	15	平成14年度	-	生物多様性条約関連会合(生物多様性条約締約国会合、名古屋議定書締約国会合等)に向けて、各国のABS国内法の導入状況調査を行うとともに、遺伝資源へのアクセス、利益配分と遵守措置、意識啓発・能力開発等について引き続き検討するとともに、新たな論点である多国間利益配分メカニズム、遺伝資源に関連する伝統的知識、締約国間の情報共有・交換のあり方等については、我が国産業の発展への負の影響を避けるため、情報を収集し、専門家による分析評価を行う。また、遺伝資源へのアクセスを促進していくため、ベストプラクティスマodel(行動規範、優良事例等)を専門家・産業界と連携して作成し国内に普及啓発を図る。	-	0067
9	次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業	- (-)	- (-)	5,270	平成27年度	1	医療の課題として、患者の方々のQOL(Quality of Life)を向上させ、医療費増加の抑制を図り医療制度全体が崩壊しないように確保する必要があることから、個人差を踏まえたより効能の高い治療を実現する「個別化医療」や早期に疾病を探知し生存可能性を向上させる「先制医療」の推進に取り組む。 「個別化医療」においては、①現在世界的に主流を占めながらも、我が国が遅れているバイオ医薬品を安定、高品質かつ高効率に製造する技術の開発、②創薬の迅速かつ効果的な技術の開発、「先制医療」においては、③早期診断のための低侵襲サンプリング診断マーカーの開発を推進する。	-	新27-0008
#	再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業	- (-)	- (-)	2,500	平成27年度	1	国際競争が激化する中、世界に先駆けて規制に対応した再生医療製品の製造技術を確立するため、iPS細胞等の幹細胞を高品質かつ大量に培養する技術等を利用した再生医療製品の産業化に必要な技術を開発する。 また、再生医療の治験方法及び評価手法が確立されておらず、開発の見通しが非常に立てづらい状況であるので、個々の再生医療製品に特有であり、審査にあたって必要となる安全性、有効性等を企業が説明するために必要な評価手法を開発する。	-	新27-0009
#	遺伝子組換え微生物等の産業活用促進基盤整備事業	- (-)	30 (25)	18	平成26年度	-	企業等と協力して、第一種使用の内容及び方法として、生物多様性影響を避けるための設備、製造方法等に従って、主な環境条件での遺伝子組換え微生物の技術的なデータ収集等に取り組み、そうした手法に応じた審査手法等の検討、取りまとめを行う。取りまとめた結果については、公表することにより、広く国内企業が生物多様性影響を避けるための措置を低コストで取り組めるようにするほか、第一種使用の申請、審査が効率的に行えるようにする。	-	0084